

2023年度 ジェトロ 中国ハイブリッド型キャラバン

期間：2023年4月～2024年3月末

参加案内書

お申し込み締切：2023年4月19日（水）正午

※中国美容博(CBE)申し込みの方：2023年4月5日（水）正午

2023年3月
ジェトロ 海外市場開拓課

出品募集ウェブページ

<https://www.jetro.go.jp/events/caravan2023>

はじめに

2022年度当初、中国ではCOVID-19オミクロン株の感染拡大から、ダイナミックゼロコロナ政策による封鎖管理が長期間にわたり続き、多くの展示会が延期または中止されました。しかし、12月にゼロコロナ政策が大幅緩和されたことで、徐々にビジネスや人の動きが戻りつつあります。

また、コロナ禍においてソーシャルディスタンスを保てる娯楽として、キャンプなどのアウトドアレジャーやウィンタースポーツ、そしてペット飼育の人气が上昇しており、コロナ前とは異なる分野の市場が拡大しつつあります。

現在、日本から中国入国時の集中隔離が不要となり渡航が容易となりつつあることから、より一層日本企業の販路開拓の機会が増えていくと予想されます。

こうした状況を踏まえ、JETROでは、中国において日本企業および現地法人・代理店が直接参加するリアル形式とオンライン形式の両輪にて、中国のバイヤー向けに商品の売り込み機会を提供するとともに、中国市場への販路開拓を多面的にサポートする「中国ハイブリッド型キャラバン事業」を2023年度も引き続き実施します。

中国市場向けに新規にまたは継続して販路開拓（BtoB）を希望される日本企業の皆様のご参加をお待ちしております。

2023年3月

日本貿易振興機構（JETRO） 海外市場開拓課

目次

1. 事業概要	2
2. 支援メニューの紹介	2
3. 参加者募集内容	6
4. 本事業参加に当たっての注意事項	8
5. お申し込み方法	9
6. キャンセル規定	11
7. 免責規定	11
8. 今後のスケジュール	12
9. お問い合わせ先	12
10. お役立ち情報	13

1. 事業概要

本事業では、日用品・生活雑貨をはじめとした分野(p.6)における中国市場への販路開拓(BtoB)を目的とした各種支援メニューをセミオーダー形式で提供し、参加企業様を通年で支援します。各社様のフェーズ・分野に合わせて、参加するメニューを選択いただくことで、自社の状況に適した支援を受けることが可能です（※China Japan Streetへの登録と、展示会・商談会への1回以上の参加は必須となっています。その他のメニューは参加希望制です）。



2. 支援メニューの紹介

※この他にも支援メニューは追加予定です。

(1) China Japan Street (必須)

ジェトロが提供するJapan Street ※1の中国版である、「China Japan Street」(通称：CJS)にご登録いただきます。

CJSとはWeChat(微信/ウィチャット)※2のミニプログラムを活用した、中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォームです。CJS上に各企業様の企業情報や商品情報を掲載し、ジェトロがバイヤーに向け広く情報発信、PRしていきます。皆様の商品を見て関心を持ったバイヤーから引き合いがあった場合、ジェトロ経由でオンライン商談の依頼が届きます！

各展示会にオンライン出展いただいた際のバイヤーとのマッチングもCJS上で一括管理いたします。

※1:Japan Streetとは、ジェトロが招待したバイヤー専用のクローズドなオンライン・カタログサイトです。

※2:CJSではWeChatを使用するため、WeChatアカウントの取得（無料）が必要です。



CJSアクセス用QRコード
(WeChatアプリのスキャン機能で読み取れます。)

以下リンクより、CJSの概要についてご確認いただけます。

<https://www.jetro.go.jp/newsletter/far/2023/Design/Caravan/AboutCJS.pdf>

(2) 中国展示会・商談会（必須）

中国国内で開催される日用品・生活雑貨等分野の展示会にジェトロが「ジャパン・ブース」（広報展示）としてスペースを確保し、参加を希望する企業様の商品を出品します。

参加方法は、各企業の担当者様に現地会場のブースにお越しいただき、来場したバイヤーと直接商談いただく「リアル参加」とCJS/WeChat等を通じて商談いただく「オンライン参加」があります。

（イベントによっては、いずれかのみの場合もあります）。

※年度を通して、展示会または商談会へ最低一度の参加を必須とします。

【出展予定の展示会】

今後、商談会含め追加・変更となる可能性があります。

	会期	開催地	展示会名	対象分野
確定	2023年5月	上海	中国美容博(CBE) ※出品者募集中	化粧品・美容関連製品
確定	2023年6月	上海	CBME(Children Baby Maternity Expo) China	ベビー・子ども・マタニティ用品
確定	2023年6月	上海	ISPO Shanghai	アウトドア用品 (キャンプ)
	2023年7月	上海	中国日用百貨商品交易会	日用品全分野
	2023年8月	上海	Pet Fair Asia	ペット用品
	2023年9月	東京	「日本バイヤー連盟」コラボレーションイベント	化粧品・美容、健康、日用品分野全般
	2023年10月	深圳	深圳礼品展	日用品全分野
	2024年2月	北京	ISPO Beijing	アウトドア商品 (ウィンタースポーツ)
	2024年3月	広州	中国国際美博会(CIBE広州)	化粧品・美容関連製品

※日本から渡航のうえご参加いただく場合でも、ジェトロは、渡航に関わる書類や査証等の取得に要する招聘状などの発行、および手続きの補助はいたしかねますので、自社でご手配ください。

※参加企業様ごとの個別のブースは設置しません。オープンスペースに複数の企業様の商品を展示する形式となります。

【中国美容博(CBE)の募集について】

「中国美容博(CBE)」は、会期までの期間が短いため、本事業の申込時（STEP1）に参加の意向確認を行います。また、日本からのサンプル輸送を行うための十分な時間がないため、参加対象者を限定させていただきます。申し込みの詳細はP.9～10をご覧ください。

【日本バイヤー連盟について】

「日本バイヤー連盟」は2017年5月に東京で発足。ブランド企業とバイヤー間の架け橋として、展示会、ブランドサロン、ライブコマース、販売プロモーションなどのワンストップサービスを提供する団体です。
企業HP：<http://jp.mslm515.com/>

(3) セミナー・ワークショップ

ジェトロ内外から講師を招いて、中国市場の現況や、販路開拓を目指すうえでのポイントを解説するセミナー・ワークショップを予定しています。テーマは随時ご案内します。

【過去の実施テーマ（参考）】

- ・ 商標登録セミナー
- ・ 貿易の基礎、リスク
- ・ 中国市場進出時の知的財産事前準備
- ・ 一般貿易/越境EC、WeChatのTips
- ・ 価格戦略
- ・ 中国化粧品NMPA許認可取得手続き

※本事業において前年度までに実施したテーマの録画動画および資料の一部は、2023年度の参加企業様にも提供いたします。

(4) ジェトロ常設展示場でのサンプル展示・PR

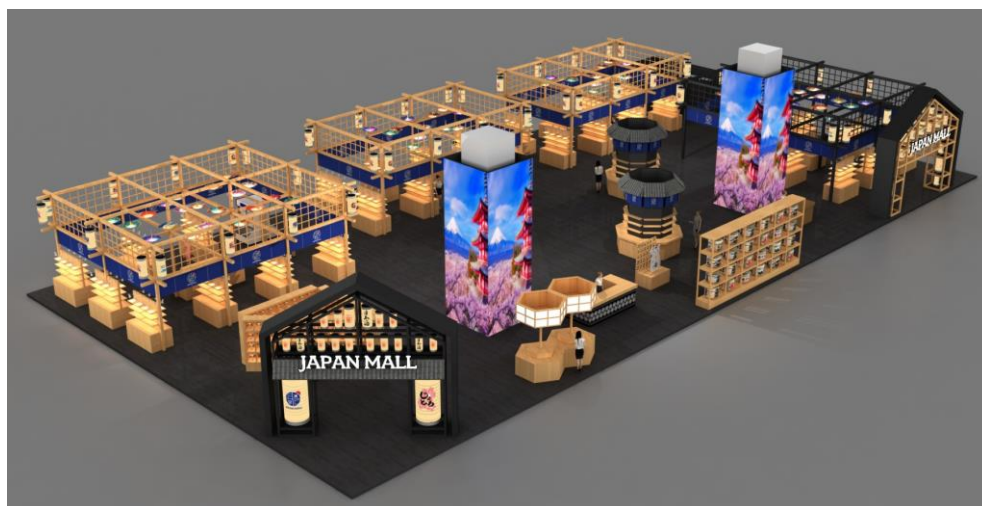
ジェトロ上海が運営する常設展示場にて、参加企業様の商品を展示・PRいたします。B2BおよびB2Cを対象に、定期的にリアルイベントを開催すると同時に、ジェトロや外部インフルエンサーによる記事配信・ライブ配信などオンラインプロモーションも行います。

【設置場所】虹桥品汇A栋（上海市闵行区申昆路1988号）

【敷地面積】1,000㎡

【営業時間】10～18時、土日祝日も営業

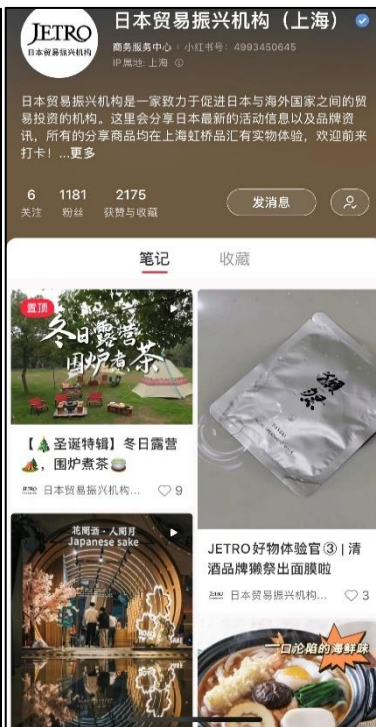
【展示商品】生活用品、コスメ、食品、酒類など2,000SKU



その他、ジェトロ上海事務所等のショールームにおいても、企業様の商品サンプルを展示させていただくことがございます。

(5) ジェトロSNSでの情報発信

以下、ジェトロ中国が保有する各SNSアカウントを通じて、参加企業の商品をPRします。



3. 参加者募集内容

！注意！
中国美容博(CBE)
申し込みの有無で
締切日が異なります。
※詳細はP.10

(1) 概要

- 申し込み締切：2023年4月19日（水）正午（日本時間）
中国美容博(CBE)申し込みの方締切：2023年4月5日（水）正午（日本時間）
- 募集対象：日本国内に登録された事業者（詳細はp.7）
- 募集規模：150社程度

(2) 対象分野

日用品・生活雑貨（具体的には以下の分野を想定）

- キッチン用品／調理器具等
- ホームウェア・家庭用雑貨
- バス・トイレタリー／衛生用品
- ベビー・子ども・マタニティ用品
- 化粧品・美容関連製品
- 工芸品
- ペット用品
- 文房具
- アウトドア用品
- スポーツ用品
- ファッション雑貨（鞆、財布、アクセサリ、靴等）

(3) 出品商品に関する注意点

- メーカー(ブランドホルダー)による直接参加ではない場合は、メーカーから商談会参加に係る書面での委任を受け、バイヤーに対して販売授權書を発行できる商品のみが出品対象となります。
- 企業名・ブランド名称（商品名）が中国において商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましく、未登録の場合は参加確定後速やかに申請手続きをすることをお勧めします。
- 本事業で商品サンプルを中国に送付いただきます。サンプルの送付が不可能な商品は出品対象外となる場合があります（高額商品のため送付が難しい場合はジェトロまでご相談ください）。
- サンプルは本事業が終了する2024年3月末まで継続して活用し、原則、事業終了後に処分いたします。ご希望により中国国内への着払いでの返送を承ります。
- 食料品・飲料・農林水産品は本事業の対象外です。
- 中国へ輸入可能な商品、かつ輸送会社が取り扱える商品に限ります。
- 現地の規制を受ける、公序良俗に反する可能性がある、安全性が確保されていない商品の場合や、ニッチ分野・商品のためバイヤーとの商談が難しいと予想される場合は、ご参加いただけない可能性もございますので、あらかじめご了承ください。
- 希望出品物が対象分野・商品に該当するか不明な場合は、p.12のお問い合わせ先までご連絡ください。

(4) お申し込み資格・条件

1. 日本国内に登録された事業者であること（中小企業優先、個人事業主含む）。メーカー（ブランドホルダー）以外の場合は、権利者から本事業での商談参加の委任を書面にて提出できること。
※中小企業の定義については本項目後段参照
2. 日本国内で生産された商品、もしくは日本企業の資本・技術などにより生産された商品であること。
3. 「[輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項](#)」に同意いただけること。
https://www5.jetro.go.jp/newsletter/far/2023/Design/Caravan/jetro_policy.pdf
4. 本書記載の事項をよくお読みいただき、承諾・遵守いただけること。
5. 「対象分野」（p.6）に合致する商品の取り扱い企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができること。
6. 本事業における商談には、出品物全ての商談について価格交渉などの権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
7. 商談目的（BtoB）の参加であること。市場調査目的のみの方はご参加いただけません。
8. 事業実施地域（中国）への市場開拓に意欲的で、各種イベントに積極的に参加いただくこと。
9. WeChatを社内で使うことができること（担当者個人のアカウントでも可）。
10. 中国語で商談ができる社員や関係者がいること、または通訳を自社で用意できること。
11. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。

※本事業においては、下記 i および ii の定義・要件をともに満たす企業を中小企業とみなします。

i . 中小企業者の定義（資本金基準もしくは従業員基準のいずれかを満たす企業）

業種分類	資本金の額または出資総額	常時雇用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※常時雇用する従業員数には、事業主、役員数、臨時の従業員を含まない。

※法人格のない個人事業者によるお申込みについても、同様に判断します。

出所：<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

ii . 経済産業省の要件

- ① 資本金又は出資金が5億円以上の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。
- ② 確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者。

(5) 参加料

無料

※商品サンプルの輸送費用やイベント参加時の旅費、通信費等は参加各社様の負担となります。
※イベント等が中止または延期になった場合においても、参加のために参加者が支出した費用や関連する一切の損害について、ジェットロはこれを負担しません。

(6) ジェットロが負担する費用

- China Japan Street(CJS) で宣伝する際の広告費用
- 引き合い情報収集と提供、およびそのサポートに係る費用
- 現地での販路開拓、商取引に関するアドバイスに係る費用
- 中国展示会におけるジャパン・ブースのデザイン・設営に係る基本費用

4. 本事業参加に当たっての注意事項

1. 本事業中、バイヤーから寄せられた引き合いなどについては、ジェットロがオンライン商談を設定します。その後の商談は各参加者にてご対応ください（ジェットロが代理で商談を行うことはできません）。
2. ジェットロがインターネット上に出品物の画像、商品説明、会社・商品ロゴマーク、会社概要などを掲載すること、および当該情報をバイヤー招致のために活用することに同意ください（インターネット上でジェットロが掲載する情報および実施する広告・宣伝活動などによって生ずる参加者の損害および不利益などについて、ジェットロは一切その責任を負いません）。
3. インターネット上での広報、広告などについては、商品の適性などを考慮しジェットロで広告出稿対象や時期・回数を決定します。
4. 展示会場内の商品配置・レイアウトにつきましてはジェットロに一任いただきます。
5. 展示用商品サンプルなどは、参加者の責任（輸送等の費用含む）で準備・梱包してジェットロ指定の方法にて期限内に指定場所（中国国内）に送付または持参してください。
6. 本事業の成果把握などのためにジェットロが実施するアンケート・商談記録の提出に必ずご協力ください。
7. 参加者の企業名や商品情報を含む本事業結果および各種調査結果の公表にご同意ください。
8. 本事業参加に当たり、各出品物について必要な商標登録などの申請手続きを行うことをお勧めします。
9. 本案内書に記載している事業日程の詳細は、参加決定後に別途ご案内します。今後変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
10. 相応の理由なしにキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選定等において考慮されることとなります。
11. 本事業への参加に関する規則は、本書によるものとします。

5. お申し込み方法

(1) お申し込みの流れ

STEP1 イベント申し込み・Japan Street登録

URL : <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0062495C>

※初めてご利用になる場合は、同ページより「お客様情報登録」が必要です。

※STEP1でご入力いただいたEメール宛てに、ジェトロよりSTEP2のご案内をお送りします。

自動返信ではないため、メールの送付までは約1営業日お時間を頂戴する場合がございます。

※Japan Street詳細情報

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html (ご参考)

STEP2 Japan Street商品情報登録

STEP1登録後、ジェトロより受領されたメール内URLより、当事業に出品希望の商品情報を登録してください。既にご登録いただいている方へは、登録内容の確認メールをお送りしますので、変更および追加がありましたらメール内URLよりお手続きください。

※STEP2のご登録をもって、申し込み完了となります。

※本事業に不採択となった場合でも、Japan Streetは継続してご利用いただけます。

申し込み締切 :

2023年4月19日 (水) 正午 (日本時間)

中国美容博(CBE)参加希望の方申し込み締切 :

2023年4月5日 (水) 正午 (日本時間)

！注意！
中国美容博(CBE)
申し込みの有無で
締切日が異なります。
※詳細はP.10

※CBE申し込みの方は追加書類提出が必要です。

STEP2申し込み完了後

China Japan Streetのご案内

STEP2登録後、ジェトロよりChina Japan Street登録のご案内をお送りします。

※最大で1週間程度お時間を頂戴する場合がございます。

※China Japan Streetへの登録が未完了でも、本事業への申し込みには差支えありませんが、本事業で採択された場合には登録を必須といたします。

ジェトロによる審査、審査結果通知(4月下旬予定)

申し込み締切：
2023年4月5日（水）
正午（日本時間）

(2) 中国美容博(CBE) について

- 本マニュアルP.3記載のとおり、「中国美容博(CBE)」は、会期までの期間が短いため、本事業の申し込み時（STEP1）に参加の意向確認を行います。参加を希望される方は、（STEP1）フォーム内のチェックボックスにて、意思表示をお願いいたします。
- お申し込み内容をもとに審査を行い、参加者を決定いたします。お申し込みいただいても、ご参加の確約はいたしかねますので、ご了承ください。
- 日本からサンプル輸送を行うための十分な時間がないため、参加対象者を限定させていただきます。展示会の詳細、募集要項等については、以下リンクよりCBE募集案内書をご確認ください。
募集案内書：
https://www5.jetro.go.jp/newsletter/far/2023/Design/Caravan/2023CBE_outline.pdf
- CBEのお申し込みには、本事業の申し込み（STEP1・STEP2）と併せて、以下3点の書類提出が必要です。以下リンクよりご提出ください。
提出書類：①出展者登録フォーム ②参加承諾フォーム ③法人登記謄本
提出フォーム：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/far/cbecaravan23>
- 前項の書類提出およびSTEP1・STEP2への入力（順不同）をもって、お申し込み完了となります。**必ず申し込み締切の2023年4月5日(水)正午までにお手続きをお願いいたします。**締め切りを過ぎての、CBEへのお申し込みは承れません。CBE参加を希望されない方はと申し込み締切が異なりますので、ご注意ください。

(3) 注意事項

- STEP1とSTEP2でご登録いただいた情報を基に、ジェットロによる審査を行いますので、正確な情報をご記入ください（審査基準等に関する質問には一切お答えできません）。
- 登録内容に変更がある場合、速やかにジェットロにご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては応じられない場合がございます。
- 参加のお申し込みは、現地法人（子会社）がある場合でも日本国内法人（本社など）からお申し込みください。
- 「Japan Street」および「China Japan Street」の登録商品数に制限はありませんが、本事業で各展示会に出品できるサンプルの種類、数量については、会場および展示台のスペースの関係で制限させていただきます。
- 審査通過後に商品を大幅に変更することはできません。展示会・商談会等のイベントごとに登録外商品を追加で出品することは可能です。詳しくは担当者までお問い合わせください。
- STEP 1 およびSTEP 2 の情報の入力は、それぞれ1時間程度を要します。申込期限までに余裕をもって登録を完了ください。

※申込締切日(4月19日)時点でSTEP 1、2 両方の登録が完了していない場合は、申し込みを取り止めたものとみなし、審査対象外とします。（CBE申し込みの方の締切日は4月5日(水)です。）

6. キャンセル規定

1. 参加企業決定後は、原則として参加辞退は受け付けておりません。
2. やむを得ない事情で参加辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を下記までお送りください。辞退届を受理したタイミングにより、準備にかかった費用の実費を請求させていただく場合があります。

送付先：

市場開拓・展示事業部 海外市場開拓課 ライフスタイル産業班 ※2023年3月末迄の名称

海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班 ※2023年4月以降の名称

中国ハイブリッド型キャラバン事業担当 宛

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

7. 免責規定

1. ジェトロは、本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、ジェトロの故意に基づく行為による場合は、この限りではありません。
2. **送付いただいたサンプルの破損、盗難、紛失等に関する損害についてジェトロはその責任を負いません。**
3. 新型コロナウイルスの影響により展示会等の本事業におけるイベントが中止もしくは延期になった場合に生じる損害についてジェトロはその責任を負いません。
4. 本事業ではWeChatを利用してライブ配信、マッチングを行います。当該アプリについては情報漏洩等のリスクが一部から指摘されておりますが、本事業における当該アプリの利用によって生じるいかなる損害についてもジェトロは一切の責任を負いません。
5. 本案内書に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとします。
6. 本事業のメニューは、変更になる場合があります。

8. 今後のスケジュール

	日程	予定
2023年	4/5（水）正午	CBE申し込みの方：申し込み締切
	4/19（水）正午	CBEに申し込まれない方：申し込み締切
	～4月上旬	CBE申し込みの方：審査終了、審査結果の通知
	～4月下旬	CBEに申し込まれない方：審査終了、審査結果の通知
	5月上・中旬頃	中国ハイブリッド型キャラバン事業 参加説明会実施
	～5月中旬（予定）	採択決定企業から順次CJS掲載
	～5月中旬（予定）	サンプル送付（ジェットロ指定の方法を別途案内）
	2024年3月末 までに逐次実施	各種展示会・商談会、ワークショップ・セミナー等

9. お問い合わせ先

日本貿易振興機構（ジェットロ）（4月から部課名が変更となります）
市場開拓・展示事業部 海外市場開拓課 ※2023年3月末迄の名称
海外展開支援部 販路開拓課 ※2023年4月以降の名称
（担当：ライフスタイル産業班 大東(木北がシ)、林)
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階
TEL 03-3582-5015 / Email MIB-QA@jetro.go.jp

10. お役立ち情報

(1) 知的財産保護について

本事業参加にあたり、事業開始までに必要な商標登録を行うことをお勧めします。なお、商標登録費用、手続きは各社様の負担となります。商標登録などについては、下記サイトに関連情報を掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/themetop/ip/>

[外国出願費用の助成（中小企業等外国出願支援事業）](#)（2022年度）

[外国出願「中間応答」費用の助成（中小企業等外国出願中間手続支援事業）](#)（2022年度）

(2) 現地市場に関するお役立ち情報

【調査レポート】

・2022年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）（2022年12月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/01/e98672da58f93cd3.html>

・2022年度 海外進出日系企業実態調査（全世界編）（2022年11月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/01/ffa821e80c77b8c3.html>

・中国の安全保障貿易管理に関する制度情報 専門家による政策解説（2022年8月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/01/95fd8c74bd0ad6e1.html>

・2021年の日中貿易、2011年以来10年ぶりに過去最高を更新（2022年3月）

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2022/ef313e747ccd01d8.html>

・2021年度 東アジア投資関連コスト比較調査（2022年3月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/01/82c0bc4a5775497e.html>

・上海（中国）アクティブシニアレポート（2022年3月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/02/0c2ae93bb472879b.html>

・2021年度 海外進出日系企業実態調査（中国編）（2022年3月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2023/01/0a95704963871dd3.html>

・2021年度 日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査（2022年2月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2022/01/12f5036312ce9e76.html>

・中国EC市場と活用方法（2021年6月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2021/01/0f325ff0aaf3c1b8.html>

・2019年の日中貿易（2020年4月）

<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2020/7a3c80fbbd73f456.html>

・日本企業の模倣品被害の実態と対策（2019年12月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2019/02/6479d51d5704f481.html>

・日系企業の中国国内販売における「落とし穴」と失敗事例（2019年3月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2019/02/cf73800c1b7a0256.html>

・2018年度 アジア・オセアニア投資関連コスト比較調査（2019年3月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2019/01/8cea41bd55a4ab53.html>

・2018年の日中貿易（2019年3月）

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2019/01/275fdcb1f46d0f9f.html>

- ・中国の消費者の日本製品等意識調査（2018年12月）
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/01/820261128897b417.html>
- ・上海化粧品市場・流通調査（2016年3月）
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/0d50ec97763a76a8.html>
- ・【中国】ネットが小売市場を変革（2016年2月）
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/01/80a31defa02423ab.html>
- ・【中国】高齢者ビジネスの先を見据えて（2015年10月）
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2015/01/e323f665dee01b1f.html>
- ・【中国】“爆買い”を中国内拡販につなげる（2015年7月）
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2015/01/4529c318ed651ed0.html>
- ・【中国】消費者からのクレームが多様化（2015年1月）
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2015/07001921.html>

【動画レポート】

- ・企業ブランドを守れますか？ -模倣品対策は先手必勝-（2023年01月12日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2023/01/1663a6da2f6ef104.html>
- ・真珠の“輝き” オンラインでどう伝える？（2022年11月24日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2022/11/9474f93e626bb914.html>
- ・日本から中国への入り口・大連を歩く -変化する輸出のポイントとは-（2022年05月19日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2022/05/fa242043577fb6b8.html>
- ・指先から広がる海外ビジネス -カギはSNSの有効活用-（2021年01月21日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2021/01/0d6372982bcc8dfa.html>
- ・人々が健康を求める事情 -上海からの現地レポート-（2021年01月14日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2021/01/16f6fbef5666c18a.html>
- ・ニューノーマルの消費をつかめ！ -JAPAN MALLで始める 海外EC-（2020年07月16日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2020/07/c3cdba9c8174dfa7.html>
- ・展示会でもっと“魅せる”（2020年06月11日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2020/06/cbcde73ce49735e0.html>
- ・新型コロナウイルスの影響から立ち直った上海市各業界の様子（2020年5月）
<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/china/videoarchive/003.html>
- ・ママとベビーの中国市場 -ポスト「一人っ子政策」のチャンスを見る（2019年09月12日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2019/09/b3ad2148efa2ebb9.html>
- ・輸入に動く中国 -巨大博覧会に商機を見る（2018年12月13日）
<https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2018/12/6ab7e1f3b74a2755.html>

【地域・分析レポート】

- ・ジェトロ 地域・分析レポート> アジア> 中国
<https://www.jetro.go.jp/areareportstop/asia/cn/areareports/>

【ビジネス短信】

- ・ジェトロ ビジネス短信> アジア> 中国（日々更新）
<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/biznews/asia/cn/>

【越境ECに関する情報】

- ・海外におけるEC販売プロジェクト - JAPAN MALL事業
https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/
- ・越境EC特集ページ ※特集「中国の越境EC」（ジェトロセンサー2017年2月号）他、各種資料を掲載しています。
https://www.jetro.go.jp/themetop/crossborder_ec/

(3) 貿易実務オンライン講座 ※有料講座です

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業様の社員研修のメニューとして、またキャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

「中国輸出ビジネス編」もご用意しておりますので、ぜひご活用ください！

(4) 新規輸出1万者支援プログラム！NEW！

輸出に関するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。ジェトロでは新たに輸出に挑戦する企業様に対し個別のカウンセリングを通じて、適切な支援策を提案します。

* 詳細はこちら <https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業様も対象になります。